

株式会社博進堂 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のよう
行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年10月1日～ 令和10年9月30日までの 3年間

2. 当社の課題

課題1：繁忙期における長時間労働が部門によって未だ改善されていない。

課題2：育休取得率は高いものの、取得期間に個人差がある。また、取得時期によっては同僚の負荷が
増加することにより、一部時間外労働が増加してしまう場合がある。

課題3：女性管理職の割合が未だ低く、女性社員がキャリアアップに消極的である。

3. 内容

目標1：計画期間における11月～3月の繁忙期シーズンの月平均所定外労働時間を30
時間未満とする。(次世代)

<対策>

- 令和7年 10月～ 勤怠管理システムを導入し、労働時間をリアルタイムで管理する。
- 令和7年 10月～ 目標達成するための生産計画、人員計画を実施する。
- 令和7年 11月～ ノー残業デーを実施し、全社朝礼等で周知を図る。

目標2：計画期間中の育児休業取得率を100%とする。また、育児休業取得期間の平均
を10日以上とする。(次世代)

<対策>

- 令和7年 10月～ 当社における両立支援制度を全社朝礼等で再度周知を図る。
- 令和7年 10月～ 従業員が育児休業取得の場合には、該当部署と相談し非正規社員雇用等
による欠員補充を検討する。

目標3：計画的に女性社員のキャリアアップを後押しすることで、令和10年6月まで
に、管理職の女性割合を30%以上にする。(女性活躍)

<対策>

- 令和8年 4月～ 3ヶ年の人事計画を作成する。
- 令和8年 5月～ 対象社員の個別面談を実施し、管理職候補者の外部研修参加を促す。